

有限会社 大和建設 行動計画

社員がその能力を発揮できるよう社内体制を整備・強化し、仕事と生活の調和を図り働きやすい職場造りため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 30 年 10 月 1 日～平成 35 年 9 月 30 日までの 5 年間

2. 内容

目標 1：平成 31 年 4 月までに、所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

<対策>

- 平成 26 年 10 月～ 所定外労働の現状を把握
- 平成 27 年 4 月～ 所定労働外時間の原因、対策の検討開始
- 平成 27 年 10 月～ 仕事の作業内容、及び進め方を検討開始
- 平成 28 年 4 月～ ノー残業デーの実施
- 平成 30 年 10 月～ 仕事の作業内容を把握し、ノー残業デーの実施に努める

目標 2：年次有給休暇取得を促進するため、年 1 回の長期休暇を設定、実施する。

<対策>

- 平成 26 年 10 月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 平成 27 年 4 月～ 社内での検討開始
- 平成 27 年 10 月～ 仕事の作業内容、及び進め方を検討開始
- 平成 28 年 4 月～ 有給休暇取得予定表の掲示し、取得促進のための取組の開始
仕事の進捗状況を把握し、有給休暇取得を促す。
- 平成 30 年 10 月～ 常に、仕事内容の把握、及びその進捗状況を加味し、有給休暇の取得促進に努める